



ハウスプラスすまい保険 および
住宅瑕疵担保責任保険法人検査実施確認書発行サービス
設計施工基準第3条に係る適用除外確認書

包括適用除外依頼者

日新工業株式会社

御中

ハウスプラス住宅保証株式会社



住宅瑕疵担保責任保険(ハウスプラスすまい保険)および住宅瑕疵担保責任保険法人検査実施確認書発行サービス(保険同等検査) 設計施工基準 第1章総則第3条に基づき、貴社からの適用除外事項の検討依頼内容が設計施工基準の下記条項と同等以上の性能を有するものと認めましたので通知いたします。

1. 確認した工法または建築材料

マルエスシングル/SN501, SN502, SN501B, SN502B, SN506B

日本アスファルト防水工業協同組合仕様/SL工法, SLI工法(シングル葺)

- ・適用除外条項(第7条第2項(2)(4)、第19条第2項(2)(4))に対応する各工法の仕様

設計施工基準		マルエスシングル (SN501,SN502,SN501B,SN502B,SN506B)
		日本アスファルト防水工業協同組合仕様(SL工法,SLI工法)
第7条第2項(2) 第19条第2項(2)	上下(流れ方向)100mm以上, 左右 200mm以上重ね合わせることをとする	上下(流れ方向)100mm以上, 左右100mm以上の重ね合わせ
第7条第2項(4) 第19条第2項(4)	屋根面と壁面立上げ部の巻き返し長 さは, 250mm以上とする	屋根面と壁面立上げ部の巻き返し長さは, 150mm以上

2. 適用除外条項

第7条第2項(1)、(2)、第19条第2項(1)、(2)

- ・下ぶき材は、JIS A 6005(アスファルトルーフィングフェルト)に適合するアスファルトルーフィング940又はこれと同等以上の防水性能を有するものとする。
- ・上下(流れ方向)は100mm以上、左右は200mm以上重ね合わせることをとする。

第7条第2項(4)

- ・屋根面と壁面立上げ部の巻き返し長さは、250mm以上かつ雨押さえ上端より50mm以上とする。

第19条第2項(4)

- ・屋根面と壁面立上げ部の巻き返し長さは、250mm以上とする。

3. 適用除外条件

- 第7条第2項(2)、第19条第2項(2)については、下地が現場打鉄筋コンクリート又は、プレキャストコンクリートの場合にのみ同条項の適用を除外する。
- ・施工は、各工法で規定する施工標準による。

4. 適用範囲・部位

- 屋根

5. その他

- 1) 審査を行った部分以外は、住宅瑕疵担保責任保険および住宅瑕疵担保責任保険法人検査実施確認書発行サービス 設計施工基準に準拠することを条件とします。
- 2) 住宅瑕疵担保責任保険および住宅瑕疵担保責任保険法人検査実施確認書発行サービスお申込みの際は、本書の写し(除外条件に別添資料とある場合はそれを含む)を提出してください。

6. 包括適用除外依頼者へのご注意

- 1) 住宅瑕疵担保責任保険(ハウスプラスすまい保険)および住宅瑕疵担保責任保険法人検査実施確認書発行サービス申込みの際は、本書の写しの提出が必要であることを保険の申込者に説明してください。
- 2) 工事仕様書等に当該仕様を用いることを明記するよう、保険の申込者へご依頼ください。
- 3) 本包括適用除外確認書は、ハウスプラスホームページにおける情報提供ページに掲載される場合があります。

7. 適用日

本適用除外確認書においては自動更新となっており、適用日を設けておりません。記載のある1. 確認した工法または建築材料や、諸条件に変更が生じる場合、速やかにハウスプラス住宅保証株式会社に手続きを行うこととしており、その場合、本適用除外確認書による確認した工法等により、適用除外を行うことは出来ません。